随意契約(相手方指定)調書

件 名	荒川遊園釣銭・売上金警備輸送等業務委託	5200337
工(納)期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	2,533,080円(消費税込み)	

契約相手方	テイケイ株式会社
	(法人番号:4011101013398)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

契約審査委員会資料経理課契約係R4.3.17

業者選定理由書

件名	荒川遊園釣銭・売上金警備輸送等業務委託
指名業者(案)	名 称 テイケイ株式会社 所在地 東京都新宿区歌舞伎町1-1-16 代表者 代表取締役 影山 嘉昭
特命理由	本件は、荒川遊園の売上金回収及び釣銭の供給業務等を委託するものである。 本件業務に対応する営業種目「警備・受付等」に登録のある事業者を対象とした入札を実施したところ、入札参加申込者2社が人員不足等により本件業務の履行が困難であるとの理由で辞退し、不調となった。 本件は、令和4年4月にリニューアルオープンする荒川遊園の売上金回収及び釣銭の供給業務等を委託するものであり、再度入札を実施すると履行期間の確保が見込めないため、早急に契約締結をする必要がある。上記業者は、過去に荒川遊園において、本件と同様業務を受託し、その履行状況が良好であったことから、主管課において、上記業者に対し本件業務の受託可否の確認を行ったところ、履行可能との回答を得た。 以上のことから、上記業者を契約相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)